

重点目標		重点課題	30年度活動計画		30年度評価指標		評価指標の達成度と活動計画の実施状況	評価	総合評価	学校関係者評価	次年度への課題と今後の改善方針	
										学校関係者の意見		
1	生徒一人ひとりのニーズや能力・適性に応じたきめ細やかな教育と支援を行う。	① よくわかる授業の実施	i	各学期末に生徒による授業評価を実施し、生徒の実態を的確に把握することで学習指導方法の工夫・改善につなげ、授業理解度や授業満足度の向上に努める。	・生徒による授業評価 年間3回実施 ・授業改善研修 年3回実施 ・生徒の授業満足度 80%以上 ・生徒の授業理解度 70%以上 ・生徒の授業取組真剣度 75%以上				(評定)			
			ii	学期毎に授業参観週間を実施するとともに、全日制の授業公開週間に同一教科の授業を参観することにより、授業改善や教科指導力の向上に努める。 電子黒板等のICTを効果的に活用した授業を日常的に実施し、よくわかる授業の実践に努める。	・授業参観週間 毎学期1回実施 ・授業参観週間毎に授業参観カード 2枚(2科目)提出 ・全日制の授業参観 1回以上 ・電子黒板等のICTを活用した授業 各教科の授業実施時数の50%以上実施							
		② 漢字の読み・書き能力及び計算能力の向上	i	個々の生徒の習熟度に合わせて個別指導する計算力向上講座(数学)や、漢字能力向上講座(国語)を実施し、生徒の苦手分野の把握や計算・漢字能力の向上を目指す。 また、講座と連動した計算テスト・漢字テストを実施し、基礎学力の定着を図るとともに、生徒に達成感を持たせ学習意欲を喚起する。	・計算力および漢字能力向上講座 年間4回実施 ・生徒の各講座に対する満足度 70%以上 ・計算・漢字テスト 年間4回実施 ・生徒の取組真剣度60%以上 ・計算テストの年間平均点 60点以上							
			ii	個々のレベルに合わせた漢字課題を設定し、その課題に取り組みさせることで目標に向かって努力する姿勢や態度を育成する。 また、漢字検定の受験を通して、客観的に自らの能力を図ることで、達成感を得る機会とする。	・漢字課題の提出率 90%以上 ・個々の生徒の習熟度に応じた級での漢字検定 年1回以上全員受験 ・漢字検定の合格率 40%以上							
		③ 本に親しむ態度や読書の習慣の育成及び、読解力の向上	i	毎週月曜から木曜に設けている15分間の「読書の時間」を最大限に活用するために、生徒を迅速に読書室に移動させ、集中して読書できる時間を確保し、読解力の向上につなげる。	・集中して読書できる時間 毎日10分以上確保 ・年間5冊以上の本を読んだ生徒の割合 50%以上							
			ii	生徒の読書意欲の喚起を図るとともに、読書の楽しさを味わわせるため、絵本の読み聞かせを行う。ホームルーム活動や授業の中で実施し、年間を通じて読書に親しむ機会を作る。 また定時制読書室の蔵書充実を図るとともに、計画的に全日制図書室を利用することにより、生徒が本に興味を持つ態度を育む。	・授業やホームルームでの絵本の読み聞かせ 年間10回以上 ・授業やホームルーム活動での全日制図書室年間利用回数 5回以上							
		④ 特別支援教育の推進と教育相談体制の充実	i	一人ひとりの生徒の特性や状況を把握し、情報交換を密に行うことで特別支援教育に役立てる。その際、保護者との連携を強化し、必要に応じて専門機関等の協力も得る。 また、特別支援教育についての職員研修を実施し、発達障害や認知機能について理解を深め、生徒の特性に応じた支援を効果的に行えるよう指導力の向上を図る。	・毎日の職員連絡会及び放課後における生徒の情報交換の実施 ・特別支援教育についての職員研修会 年1回以上実施 ・ユニバーサルデザインの視点に基づき、教室環境を整備する。							
			ii	全職員が生徒との日常的な関わりを大切にし、生徒の抱える不安感や問題の早期発見に努める。家庭や関係機関との連携により適切に問題解決を図る。 教育相談週間の設定や、職員研修会を実施し、生徒の心の問題についての理解を深め、生徒の心のサインを見逃さず支援していくため、校内連携体制を整える。 スクールカウンセラーによる個人面談や「相談だより」を活用した全体指導を行うことにより、心の健康の保持増進を図る。	・教育相談週間 年3回実施 ・教育相談に関する職員研修会 年1回以上実施 ・教育相談に対する生徒の肯定的評価 80%以上							
		⑤ 生徒一人ひとりの人権感覚の涵養と高揚	i	協力的・参加的・体験的な学習を取り入れ、人権学習ホームルーム活動を充実させることで、生徒に自分や他者の人権を守ろうとする意欲や態度、行動力を育てる。 また、「池定人権新聞」を発行し、本校の人権教育活動への理解を深められるよう努めるとともに、保護者に対しても積極的に啓発を行う。	・協力的・参加的・体験的な学習を取り入れた人権学習ホームルーム活動 年4回実施 ・生徒アンケートで「人権問題解決への意欲が高まった」と回答した割合 80%以上 ・外部講師による講義 年1回実施 ・「池定人権新聞」の発行 毎学期に1回							
			ii	教員研修を充実し、教員の人権意識の高揚と指導力の向上を図る。	・人権教育に関する教員研修 年7回以上実施							
		⑥ いじめの防止と早期発見・初期対応体制の確立	i	生徒一人ひとりに対して目が届きやすい小規模校の特徴を生かし、個々の生徒の些細な変化の兆候についても早期発見できる体制をつくる。その際、職員連絡会等を活用して、全教員での情報の共有を徹底し、いじめ等の問題行動の未然防止や早期対応につなげる。	・毎日の職員連絡会及び放課後における生徒の情報交換の実施 ・いじめに関するアンケート調査 年3回実施 ・学校が安全・安心であるという生徒 75%以上							
			ii	「いじめ問題対策委員会」を中心として、いじめを許さない学校づくりや学級経営を確立する。問題が発生した場合には、いじめる生徒への指導を組織的に適切に行うとともに、いじめを受けた生徒に対して全力でケアに当たる。必要に応じて、外部の専門機関との連携を図る。	・いじめに関するHR活動 年1回以上実施 ・いじめ防止に関する生徒への啓発活動 年5回実施 ・いじめに関する教員研修会 年1回以上実施							
		⑦ 健康教育の推進	i	生活実態調査の結果を基に生徒の健康課題に応じた「保健だより」の発行や「健康力アップ30日作戦」を実施することで、自身の課題に気づき、生活習慣を見直し実行していくことのできる生徒を育成する。 職員が生徒と共に、健康・体力の増進に積極的に取り組み、体を動かす楽しさや、心地よさを体感する。	・「保健だより」の発行 年10回以上 ・「食育だより」の発行 年3回 ・「健康力アップ30日作戦」に対する生徒の肯定的評価 70%以上 ・放課後を活用した運動時間・運動空間の提供							
			ii	薬物乱用防止教室を実施し、薬物の身体に及ぼす影響について正しい知識を生徒に提供することにより、薬物乱用の防止を図る。	・薬物乱用防止教室 年1回実施							

【平成30年度 池田高等学校 定時制 学力向上推進員・学力向上検討委員】

学力向上推進員：金井 美都	学力向上検討委員：市原敬士 竹内美由紀
---------------	---------------------